

2026年7月

お客さま各位

埼玉縣信用金庫

「ファミリー交通傷害保険の保障内容一部改定」のお知らせ

平素より、埼玉縣信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「超全団信」に付帯されている「ファミリー交通傷害保険」に関して、下記のとおり、一部の保障内容を改定することといたしました。

今後とも、当金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる商品名	ファミリー交通傷害保険 ※現在、ご契約いただいております就業不能信用費用保険にファミリー交通傷害保険が付帯されている方
変更内容	被保険者（保障の対象となる方）については、以下の変更を行います。 （１）被保険者のうちの「配偶者」については、「同性パートナー」も対象とします。 （２）被保険者のうちの「同居の親族」「別居の未婚の子」については、ローン債務者またはその配偶者と「生計を共にする」ことを条件としていましたが、この条件を不要とします。 改定後の被保険者（保障の対象となる方）の範囲は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">● ローン債務者● ローン債務者の配偶者（法律上の婚姻関係にある配偶者、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係にある者、性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある者。以下同）● ローン債務者または配偶者の同居の親族● ローン債務者または配偶者の別居の未婚の子
変更日	2026年7月1日

<本件に関するお問い合わせ先>

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL : 0120-823-270、受付時間 9:00~18:00（月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く）

以上